

法人化の現実—教育面

弥永真生

ビジネス科学研究科教授

研究科あるいは学類の視点から論じられた多くの論稿を拝読しつつ、いずれも同じような問題意識を持っておられるのだという印象を受けたが、ふれられていなかった点を若干指摘したい。

明——予算の使途の柔軟化

法人化によって、配分された予算の使い方はかなり柔軟化されているのではないかと思われる。仄聞するところによれば、研究科に配分された予算を使って、非常勤講師をお願いすることもできるようであり、このことは、専任のポストがタイトになっている最近ではきわめて意義深い。大学院レベルでは、学生ごとにニーズに差があり、そのニーズに応え、さまざまなメニューを提供するためには非常勤の先生方をお願いする必要は高いからである。実際、私立大学ではきわめて多くの非常勤講師をお願いしているのに対し、筑波大学では、非常勤をお願いできる枠がきわめて少なく、従来、この点は苦慮していたところであった。この点では、法人化は教育によい影響を与え

るのではないかと期待できる。

暗——ペーパーワークの肥大化

ペーパーワークの肥大化が法人化の帰結なのかどうかはわからないが、法人化後、さまざまな書類作成の負荷は高まったように思われる。申請書、報告書などの数とボリュームは、いずれもばかにならない。研究費の獲得にも部局予算の獲得にも書類とプレゼンテーションが重要である。このようなことに時間と労力をかけていては、研究はおろか、教育にも悪影響が及ぶのではないかと懸念される。諸外国では教授には秘書がついていることが一般的であるというのが、限られた範囲での観察結果であるが、少なくとも、私が所属する部局ではそうではない。秘書や助手は存在しないという前提の下では、ペーパーワークは教育及び研究にとってマイナスになりうる。

これからの課題

法人化のせいか予算がどんどん削減されていく中で、収入を確保するための柔軟化が望まれる。たとえば、無料または実費の公開講座ではなく、きちんとした受講料をとった講座で収入を確保することを認めるか、科目等履修生の受講料を柔軟に決められるようにしてほしい。それによって、ある程度高い謝礼を払ってでも、よい外部講師の講義を学生に提供できるように、財政基盤を確保したいというのが望みである。
(やなが まさお/企業法・制度会計)